

注解

警察等が取り扱う死体の死因又は

身元の調査等に関する法律

注解

警察等が取り扱う

死体の死因又は

身元の調査等に

関する法律

死因・身元調査法制研究会 著

立花書房

ISBN 978-4-8037-4267-1 C3032 / A5判・並製・136頁

定価 **1,500円** (本体1,429円+税) 送料300円

**コンメンタール方式で、
わかりやすく丁寧に解説**

**実務に役立つように、
関係規則も解説**

本書は、検視官等第一線の現場において死体取扱業務に従事する警察官がこの法律をより深く理解することができるよう、法律の施行業務担当者によって取りまとめられたものであり、犯罪死の見逃し等事案の絶無に向けた取組がより一層推進されることを期待して本書を推薦します。 (「推薦のことは」より抜粋)

警察庁刑事局捜査第一課長
大賀 真一

死因・身元調査法制研究会 著

警察庁刑事局捜査第二課検視指導室長
警察庁刑事局刑事企画課課長補佐
警察庁刑事局刑事企画課兼捜査第一課

檜垣 重臣
松島 隆仁
石黒 由里子

注解

警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律

目次

推薦のことば

はしがき

第1 立法の背景・経緯等

- 1 立法の背景
- 2 各分野における死因究明の在り方についての検討状況等
- 3 警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律の意義

第2 法律の内容

- 1 目的 (第1条)
- 2 礼意の保持 (第2条)
- 3 遺族等への配慮 (第3条)
- 4 死体発見時の調査等 (第4条)

- 5 検査 (第5条)
- 6 解剖 (第6条)
- 7 守秘義務等 (第7条)
- 8 身元を明らかにするための措置 (第8条)
- 9 関係行政機関への通報 (第9条)
- 10 死体の引渡し (第10条)
- 11 国家公安委員会規則への委任 (第11条)
- 12 準用 (第12条)
- 13 人材の育成等 (第13条)
- 14 財政上の措置 (第14条)
- 15 罰則 (第15条)
- 16 附則

参照法令

FAXでのご注文は切りとらずにそのままご送信ください。FAX 03-3233-2871

申込書

*注解 警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律

合計 _____ 部

ご所属名	庁	道府県
(署・隊・課)		

ご担当者名 (TEL: _____)

係名	氏名

係名	氏名

(ご記入いただいた個人情報は、購入申込み及びそれに伴うご連絡・弊社図書ご案内に利用させていただきます。)

*お申込みは合計部数だけでも承ります。



立花書房

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-2

TEL:03-3291-1561(営業部) 03-3291-1566(編集部) <http://tachibanashobo.co.jp>